

# 千葉信用金庫

(理事長 石橋 英樹)

令和8年6月 26 日特例認定(プラチナくるみん)

所 在 地：千葉市中央区中央 2-4-1

業 種：金融業

労働者数：829 名  
(男性 468 名 女性 361 名)



- ・くるみん認定(令和元年・令和3年・令和6年(プラス認定))
- ・えるぼし認定2段階目(2つ星)(令和3年)

1 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和8年3月 31 日 (2年間)

## 2 行動計画の目標

### 【目標1】

長期間の育児休業取得を目指すとともに、男性の積極的な育児参加を促す  
→出生時育児休業期間のうち14日間までは有給扱いとし基本給を支給することとした(令和7年4月1日就業規則改正)。  
男性の育児休業平均取得日数が、令和6年度9.3日から令和7年度48.8日となり、取得率とともに増加した。

### 【目標2】

有期雇用契約職員を含む全職員の年次有給休暇取得日数を1人当たり年間平均12日以上とする  
→計画期間中の各年度で達成。令和6年度：14.3日、令和7年度：14.1日

## 3 育児休業等の取得状況

- ・計画期間内に配偶者が出産した男性労働者数35名  
育児休業を取得した労働者数28名(取得率80%)
- ・計画期間内に出産した女性労働者数25名  
育児休業を取得した労働者数26名(取得率104%)

## 4 その他

- ・ボランティア休暇制度の導入
- ・育児短時間勤務制度の適用範囲を子が9歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大
- ・仕事と育児の両立支援にかかるセミナーを年1回開催
- ・育児休業復職者フォローアップ研修を年1回開催
- ・育児関連冊子を対象者へ配布